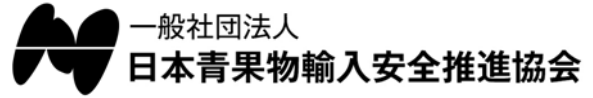


日青協ニュース

NISSEIKYO NEWS



一般社団法人

日本青果物輸入安全推進協会

東京都千代田区神田和泉町1丁目 12-16

末広ビル

電話 03(5833)5141

No.817

平成 27 年 1 月 5 日

印刷所 ニチエイプリント

## 平成 27 年 年頭のご挨拶

(一社)日本青果物輸入安全推進協会

会長 守谷 潤一



新年明けましておめでとうございます。平成27年の新春を迎えるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

輸入果物業界は、昨今の急激な円安、海外産地の異常気象による輸出適格品の減少、これらに伴う輸入コストの大幅な上昇、そして買い負け現象まで生じる中、追い討ちをかけるような消費税の増税による消費の減退など、皆様にとりまして大変厳しい経営環境が続いているのではないかと拝察します。

話はかなり古くなりますが、丁度100年前に

- 一 植物ノ病菌害虫国外ヨリ侵入シ来リ、植物ヲ害スルコト少ナカラズ
- 二 加乃近時北米合衆国其ノ他ニ於イテハ官庁ノ檢疫証明アルニアラザレバ植物ノ輸入ヲ禁止スルニ至レリ、イ乃テ植物の被害を減滅シ其ノ輸移出ヲ増進スル為輸移出入植物ノ取締法ヲ設ケ検査ヲ施行スルノ必要アリ

という趣旨で、害虫の侵入防止を図るとともに諸外国からの輸出検査要求が厳しくなってきたこともあり、農商務省は「輸出入植物取締法案」を策定しました。その当時の提出理由は最初に記載した内容で、大正3(1914)年3月26日に法律11号として公布され、同年11月1日施行となりました。

今読んでも、その当時と「侵入病虫害による被害」やそれを防止するための植物檢疫証明書制度や検査制度はその色があせていないことが分かります。

ところで、昨年を振り返ってみますと、世の中の安全性に関する関心については、非常に高く、某社のエアバックのリコール問題に見るように、本来、万一の事故の場合に人の生命を守るべきエアバックが、人の生命を奪う原因となる事例が相次ぎ、エアバック製造の1社の命運を左右しかねない状況に止まらず、自動車業界全体を巻き込んだ問題となっています。

食品業界においても、昨年は日本において冷凍食品農薬混入事件があり、中国では品質保持期限切れの鶏肉問題が発覚するなどの事件が相次ぎ、農林水産省の第三者検討委員会で前者の事故を契機にして「食品防御(フードデフェンス)の現状と対策」のとりまとめが行われました。

それによると、「今回の事件は通常の食中毒事件ではなく、食品メーカーの従業員が急性中毒症状を起こしうる高濃度の農薬をその商品に故意に混入したとされるもので、極めて特殊な事件である。しかし、急性中毒の危険性がある場合は、原因に関わらず危機管理対応が必要である。食品を扱う組織では、被害拡大のため初動体制の確保と準備が重要である。また、内部者による異物混入を未然に防ぐための手立てを確立する必要がある。そのためには、ガバナンスの強化と食品防御の考え方の導入が重要である。消費者重視の視点が何より重要であり、食品提供者として、消費者への責任をはたすべきである。」とされています。このような考え方は食品に共通なものです。

これらの事例に見られるように、ひとたび安全性に関する問題が発生した際には、業界の如何に関わらず、1企業だけの対応だけではなく、企業のコンプライアンスがますます求められる状況にあつて、業界全体として対応する必要があり、そのための日青協の存在意義は大きいといえると思います。

このような観点から、日青協としては、「安全性の確保」という業界共通の課題に対処するため、「輸入青果物安全管理行動規範」の作成を行い、「輸入青果物安全情報センター」の設立を目指すこととしたところです。

冒頭申し上げたとおり、業界全体の置かれている状況は厳しい状況にある中で、会員及び賛助会員と日青協が丸となって更に安全性に関する取り組みを向上させていくために知恵をしぼっていく必要があると考えております。

## 平成26年度輸入食品監視指導計画監視結果中間報告

厚生労働省は、12月19日、平成26年度輸入食品監視指導計画に基づいて実施した輸入食品等に係る監視指導の実施状況(平成26年4月から9月の間)の概要について取りまとめた。

表1 届出・検査・違反状況(中間報告)

年度	届出件数	輸入重量 (千トン)	命令検査	モニタリング 検査	自主検査	検査計	違反件数
2014年	1,138,913	11,952	28,153	27,719	47,739	99,165	430
2013年	1,106,117	12,321	30,983	29,396	48,859	104,766	562

### (概況)

平成26年4月から9月の間の届出・検査・違反状況(表1)については、届出件数が1,138,913件で、届出重量は11,952千トンでした。前年同時期と比べると届出件数が0.3%増加し、輸入重量は0.3%減少した。

これに対し、検査は99,165件を実施、前年比5%の減少でした。その内訳は命令検査が28,153件で前年比9%の減少、モニタリング検査27,719件の前年比6%の減少、自主検査件数は47,739件の前年比2%の減少でした。

届出があった食品などのうち、430件(前年比23%減)が食品衛生法違反として、積み戻し又は廃棄等の措置を講じた。

表2 条文別違反件数(中間報告)

年度	規格基準違反	有害・有毒物質	添加物	器具又は容器包装	衛生証明書	おもちゃ
2014年	277	114	22	28	2	1
2013年	296	213	38	22	15	4

### (違反の状況)

違反事例を条文別件数(表2)にみると、食品の微生物規格、残留農薬の基準、添加物の使用基準等の規格基準に関する違反が277件と最も多く見られ、さらにアフラトキシン等の有害・有毒物質の付着等に関する違反が114件、器具又は容器包装の規格に係る法第18条違反が28件、添加物等の販売等の制限に係る法第10条違反が22件、食肉の衛生証明の不備の違反が2件、おもちゃの規格に係る法第62条に基づき準用される法第18条違反が1件となっている。

表3 農産食品のモニタリング検査結果(中間報告)

検査項目	年度計画件数	実施件数	違反件数
抗菌性物質等	2,979	1,724	0
残留農薬	9,129	5,884	12
添加物	774	538	0
病原微生物	1,495	1,131	0
成分規格等	355	237	0
カビ毒	2,871	1,400	2
遺伝子組換え食品	235	220	0
放射線照射	119	87	0
計	17,957	11,221	14

### (モニタリング検査)

モニタリング検査実施状況をみると、94,043件の年間計画に対し、55,770件(実施率:約59%)が実施され、56件の食品衛生法違反があった。これらの食品等に対しては回収等の措置、モニタリング検査を強化する措置(表4)が講じられた。さらに、モニタリング検査強化等の結果、食品衛生法違反の可能性が高いと見込まれる9カ国9種類の食品が検査命令へ移行した。

検査命令は平成26年9月30日現在で、全輸出国対象の17品目及び29カ国・1地域の72品目を検査命令の対象とし、46,391件の検査命令を実施し、このうち105件を食品衛生法違反として、積み戻し又は廃棄等の措置を講じた。

### (監視体制の強化)

海外での違反食品の回収等の情報に基づき、次の事例について積み戻しを行う措置を講じ、輸入時の監視体制の強化等を行った。

- ・ デンマークにおいて豚からジエチルスチルベストロールが検出された事例
- ・ フランスにおいてナチュラルチーズから腸管出血性大腸菌O26が検出された事例

表4 モニタリング検査を強化した果物の違反品目(中間報告)

国	対象食品	検査項目
米国	ブルーベリー	ブプロフェジン

### (青果物の状況)

青果物に対するモニタリング検査は年間17,957件が計画され、11,221件(計画の62%)が実施され違反は14件でした。違反した国の対象食品に対してモニタリング検査の率が30%に引き上げられた果物の違反は1件(表4)であったが、期間中に検査命令に移行した果物はなかった。

## パキスタンビジネスセミナー

12月18日(木)14時からパキスタン大使館で、果物だけではなく繊維や工業製品の関係者を集めてセミナーが開催された。その中で、パキスタンマンゴウの今後の輸出量増加のため、大規模な蒸熱施設を建設中で、来年のシーズンまでに稼働させたいとの説明があった。

今年のシーズンはトライアルであったが糖度が22～26度と大変甘いものが輸入され大変好評であった旨の説明があった。今年の蒸熱処理施設は小型のもので、1回に60kgしか処理できず、1日180kgであったが、現在建設中の大規模な施設は1回で 3,000kgの処理化可能との説明があり、マンゴウは同国内の市場で普通に売られている果物で、価格も現地では70～80円/kg(2～3個に相当)と安いなどの説明があった。

## 平成26年の主な出来事

<u>日青協・青果業界</u>		<u>国内・世界</u>	
1月15日	農林水産省においてバナナ関税撤廃の陳情		
2月7日	アルゼンチン産かんきつ類の生果実の輸入解禁品目等の追加	2月7日	ソチオリンピック
7日	イタリア産スイートオレンジの生果実の輸入解禁品種の追加	～23日	
7日	トルコ産レモンの生果実の輸入解禁		
7日	オーストラリア産ぶどうの生果実の輸入解禁		
21日	日青協通常総会開催		
3月28日	厚労省26年度輸入食品監視指導計画公表	4月1日	消費税が17年ぶりに5%から8%
6月	日青協会員研修会(実地見学・講習会)東京会場開催	6月12日	FIFAワールドカップブラジル大会
		～7月13日	
		6月21日	富岡製糸場と絹産業遺跡群が世界文化遺産に登録
8月5日	日青協臨時総会開催	8月8日	世界保健機構はエボラ出血熱の感染拡大をうけ緊急事態宣言
29日	厚労省25年度の「輸入食品監視指導結果」及び「輸入食品監視統計」公表	27日	69年ぶりデング熱の国内感染を確認
9月29日	輸入果物セミナー開催		
9月～10月	日青協会員研修会(実地見学・講習会)大阪会場開催		
10月7日	青果物流通技術講習会開催	10月7日	ノーベル物理学賞に日本人の3人が受賞
11月17日	農林水産省は、「植物検疫制度100周年シンポジウム」を開催	11月27日	ユネスコは「和紙の手漉和紙技術」の無形文化遺産への登録
		12月14日	第47回衆議院議員総選挙実施